

令和7年度（2025年度）熊本県有料老人ホーム等施設長等 権利擁護推進研修募集要項

1 目的

有料老人ホーム等の施設長等を対象として、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成17年11月9日法律第124号）の趣旨、身体拘束廃止の推進等、利用者の権利擁護の視点に立った介護及び認知症の基礎的な事項に対する理解を深めるための研修を実施することにより、当該施設等における高齢者権利擁護の取組につなげることを目的とします。

2 対象者

次の有料老人ホーム等の運営に関し、指導的立場にある施設長等

- (1) 老人福祉法に規定する「有料老人ホーム」「養護老人ホーム」及び「軽費老人ホーム」
- (2) 高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定する「サービス付き高齢者向け住宅」
- (3) 介護保険法に規定する「認知症対応型共同生活介護」を行う事業所及び「地域密着型介護老人福祉施設」

※本研修は「認知症ケア・マッピング」の受講対象研修となっております。

3 日時

令和7年（2025年）8月21日（木）午前9時30分から午後4時30分まで

※ 受付時間は午前9時から午前9時30分まで

4 実施方法

Zoomを使用したオンライン研修（パソコン1台につき1人の受講とします。）

※ 接続テストを8月19日（火）の午前11時から正午まで行う予定です。

受講が決定した方（「9 受講の可否について」参照）に対し、接続に必要なURL等を別途御案内します。

5 定員

80人程度

※ 定員を超過した場合は、初めて受講する方を優先することとし、それでもなお超過する場合は、施設毎の受講者数を制限する等の調整を行いますので、あらかじめ御了承ください。

6 研修内容（予定）

時間	教科名
9:00～9:30	受付
9:30～9:55	開会・オリエンテーション
9:55～10:25	行政説明
10:25～10:35	休憩
10:35～12:05	高齢者の権利擁護（高齢者虐待防止法等）
12:05～13:05	休憩

13:05～14:05	身体拘束廃止に向けた基本的理解
14:05～14:15	休憩
14:15～15:15	認知症の基本的理解とケアについて
15:15～15:25	休憩
15:25～16:25	働き方改革とICT
16:25～16:30	閉会

※ 時間及びカリキュラムは一部変更することがあります。

7 受講料

無料

8 申込み方法等

(1) 申込み方法

以下の URL もしくは二次元コードから必要事項を入力の上、LOGO フォームにてお申込みください。

【URL (インターネット)】

<https://logoform.jp/form/x4b6/1159379>

【二次元コード (インターネット)】



(2) 申込み期限

令和7年(2025年)8月14日(木) 厳守

※期限を過ぎた場合は受け付けられませんので、御注意ください。

9 受講の可否について

受講の可否は、申込書に記載されたメールアドレスに御連絡します。
また、受講が決定した方には、受講決定のお知らせをお送りします。

10 お問い合わせ先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

熊本県健康福祉部長寿社会局

認知症施策・地域ケア推進課 八田・杉谷

電話：096-333-2216